

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
明 宝 ビ ル 6 階

株式会社ユビキタス

代表取締役社長 佐 野 勝 大

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って平成30年6月14日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月15日（金曜日）午後3時00分
（受付開始 午後2時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目8番2号
BIZ新宿（新宿区立産業会館）1F 多目的ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 吸収合併契約の承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
 - (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30
年6月14日（木曜日）午後6時まで
 - (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁
の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の
上、平成30年6月14日（木曜日）午後6時まで

なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけるのは、議決権を有する株主ご本人様に限らせていただきます。当日ご出席いただけない場合には、**議決権を有する他の株主様1名**を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://www.ubiquitous.co.jp/ir/>）に掲載しております。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（URL <https://www.ubiquitous.co.jp/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月14日(木曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

## 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. システムに係わる条件について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステム要件は以下のとおりです。

- ・画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- ・Webブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること(以下の組み合わせで動作確認をしています)。

その他のシステム要件については、下記5.（1）専用ダイヤルまでお問い合わせください。

| OS                | Webブラウザ                      | PDFビューア                |
|-------------------|------------------------------|------------------------|
| Windows Vista®    | Internet Explorer® Ver. 7～9  | Adobe® Reader® Ver. 9  |
| Windows® Ver. 7   | Internet Explorer® Ver. 8～11 | Adobe® Reader® Ver. 11 |
| Windows® Ver. 8.1 | Internet Explorer® Ver. 11   | Adobe® Reader® Ver. 11 |

\*Windows、Windows Vista、及びInternet Explorer は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

\*Adobe及びReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

- WEBブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ウェブサイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031

(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における連結売上高合計は2,349,743千円となり、平成29年11月9日発表の通期業績予想に対し98.3%の達成率となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして従来の「コネクティビティ事業」、「組込みソフトウェア事業」、「ソフトウェアサービス事業」に「ソフトウェアディストリビューション事業」を加え、4つのセグメントに変更いたしました。

セグメント及び分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりであります。

| セグメント                   | 分野           | 当連結会計年度                     |             | 前連結会計年度                     |             | 増減率<br>(%) |
|-------------------------|--------------|-----------------------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
|                         |              | 売上高 <sup>(注1)</sup><br>(千円) | 売上割合<br>(%) | 売上高 <sup>(注1)</sup><br>(千円) | 売上割合<br>(%) |            |
| コネクティビティ事業<br>(注2)      |              | 387,789                     | 16.5        | 386,020                     | 34.3        | 0.5        |
| 組込み<br>ソフトウェア<br>事業     | データベース<br>関連 | 89,504                      | 3.8         | 105,587                     | 9.4         | △15.2      |
|                         | 高速起動関連       | 267,892                     | 11.4        | 229,101                     | 20.4        | 16.9       |
|                         | 小計           | 357,396                     | 15.2        | 334,689                     | 29.8        | 6.8        |
| ソフトウェアサービス事業            |              | 370,795                     | 15.8        | 403,412                     | 35.9        | △8.1       |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション事業 |              | 1,233,761                   | 52.5        | —                           | —           | —          |
| 合計                      |              | 2,349,743                   | 100.0       | 1,124,121                   | 100.0       | 109.0      |

(注1) 売上高は、セグメント間取引を消去しております。

(注2) サービス&ソリューション関連は、事業の一部譲渡に伴い、コネクティビティ事業に含めております。

## ①コネクティビティ事業

コネクティビティ事業の売上高は387,789千円（前年同期比0.5%増）となりました。

コネクティビティ事業では、複数のスマートエネルギー関連等の案件において「Ubiquitous Network Framework」「Ubiquitous ECHONET Lite」等に関する受託開発売上、デジタルイメージング、スマートホーム関連等の案件でロイヤルティ売上を計上いたしました。また、セキュリティ関連製品では車載機器関連の案件で「Ubiquitous DTCP-IP」に関するロイヤルティ売上、「Ubiquitous Securus」に関する契約時一時金等、及びPOS関連機器等で「Ubiquitous TPM Security」のロイヤルティ売上等を計上いたしました。

加えて、官公庁からの自動車の無線高速接続技術研究に関する委託事業案件、自動車メーカーの研究開発案件、その他既存顧客との間で受託開発売上等を計上いたしました。

平成30年3月には、インフィニオン テクノロジーズ ジャパン株式会社との間で、セキュリティに関するパートナー契約を締結したことを発表いたしました。両社の持つ製品、技術により車載用途のセキュリティ対策など、IoTセキュリティの強化を実現してまいります。

なお、株式会社エーアイコーポレーションとの事業シナジー創出策として、共同開発による「ComboConnect」の製品化を実現し、株式会社村田製作所のIoT市場向けWi-Fi+Bluetooth統合ソリューション「Type-1LD」を対応モジュール製品として、平成29年6月より販売を開始いたしました。

## ②組込みソフトウェア事業

組込みソフトウェア事業の売上高は357,396千円（前年同期比6.8%増）となりました。

データベース関連は、産業機器、車載機器等の既存顧客からのロイヤルティ売上等を中心に計上いたしました。また既存顧客の新製品開発に向けた契約時一時金と受託開発売上等を計上いたしました。

高速起動関連は、OA、車載機器の既存顧客量産が堅調に推移するとともに、当連結会計年度から量産に移行した車載、その他機器などの複数顧客からのロイヤルティ売上を獲得しました。結果、発売開始から累計で1,500万本を超える量産ライセンス数を達成いたしました。また、既存顧客及び海外顧客か

らの車載関連の新規案件のほか、産業、OA機器等の新規顧客からの契約時一時金、受託開発売上等を計上いたしました。引き続き、カーナビゲーションシステム等車載向けの端末を中心に、複数社との間で大・中規模案件の研究開発、及び商品化に向けた新規案件の受注も含めた実装を継続しており、また、車載機器向けに加えて一般消費者への電子機器向けの評価等海外顧客の案件対応も進めております。

さらに、平成29年10月には、米国インテル社のx86アーキテクチャーAtom®プロセッサに対応したことを発表し、また車載機器向けのLinuxプラットフォームAutomotive Grade Linux(AGL)への対応も進めており、より広範囲の機器、分野への展開を進めております。

加えて、高速起動製品の最新版である「Ubiquitous QuickBoot R2.0」の販売を開始いたしました。

なお、株式会社エーアイコーポレーションとの事業シナジー創出策として、平成29年4月に、海外顧客向けの販売活動を推進するため、海外パートナーの米国Datalight, Inc.社と「Ubiquitous QuickBoot」に関する販売代理店契約を締結しました。また、共同開発製品として「Ubiquitous QuickBoot SafeG Pack」を平成29年8月より販売開始いたしました。

### ③ソフトウェアサービス事業

ソフトウェアサービス事業の売上高は370,795千円（前年同期比8.1%減）となりました。

ソフトウェアサービス事業は、車載機器向けの「YOMIデータ」コンテンツに関するライセンス使用料が堅調に推移し売上に貢献しました。また既存顧客、新規顧客からの各種受託開発売上等を計上しました。

### ④ソフトウェアディストリビューション事業

ソフトウェアディストリビューション事業の売上高は1,233,761千円となりました。

株式会社エーアイコーポレーションの取扱い製品のうち、ワイヤレス製品では、車載機器、デジタルイメージング等の既存顧客から「Blue SDK」（Bluetoothプロトコルスタック）のロイヤリティ売上、受託開発売上等を計上いたしました。

品質向上支援ツール製品では、車載機器等の既存顧客から「CodeSonar」（ソフトウェアの動的不具合をソースコードで静的に検出することができる解析ツール）やECU関連開発ツールなど年間ライセンスのリピート売上及び新規顧客からの年間ライセンス及びサポート売上进行を計上いたしました。

BIOS製品では、ノートブックPC、OA/FA機器の既存顧客から「Insyde H20」（「EFI/UEFI」仕様を実装したC言語ベースBIOS）のロイヤルティ売上、受託開発売上等を計上いたしました。

また、平成29年5月より取扱いを開始したイスラエルのJungo Connectivity Ltd.社のドライバーモニタリングシステム「CoDriver」の引き合いが好調で、新規顧客との間での複数の契約時一時金売上进行を獲得し、多数の顧客に対して営業活動を行っております。

その他、通信機器向けゲートウェイソフトなど多数の取扱い製品より、新規、既存顧客からのロイヤルティ売上等を計上いたしました。

当連結会計年度は、6社9製品の海外製品の販売権を獲得しており、たとえば、米国OnBoard Security, Inc.社の量子コンピュータ向け公開鍵暗号技術（NTRU）や、米国のBeyond Security社とファジングツール「BeSTORM」、IoTネットワーク管理者向け脆弱性検出ツール「beSECURE」等の取扱いを開始しております。車載分野をはじめIoTのセキュリティ確保に向けた取り組みにおいて当該分野は今後重要視されると予測し、注力製品として拡販を行ってまいります。

「BeSTORM」を含む品質向上支援などのツール製品の一部は、年間利用ライセンス契約の継続による安定的な収益獲得につながるため、販売促進を重点的に行ってまいります。

なお、平成29年10月に、当社グループで、IoT機器のサイバーセキュリティ対策とソフトウェア品質向上を実現する製品群と技術サービスを統合した事業を開始することを発表いたしました。要求仕様検討から出荷後のサポートまで、当社製品と株式会社エーアイコーポレーションの取扱う幅広いツール、ミドルウェアと技術サービスを組み合わせ、開発プロセス全般をカバーするソリューションを提供してまいります。また、これに関連し、サイバートラスト株式会社とIoT機器向けの脆弱性診断サービスの協業を開始したことも発表いたしました。

このような活動により、IoT機器の普及に伴い重要な課題となっているIoT機器自体のサイバーセキュリティの確保を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高2,349,743千円（前年同期比109.0%増）、営業利益4,044千円（前年同期は286,852千円の損失）、経常利益42,724千円（前年同期は286,820千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失11,205千円（前年同期は347,722千円の損失）となりました。

当連結会計年度の業績は営業黒字化を達成いたしましたでしたが、引き続き純損失（連結）が生じる結果となりましたので、誠に遺憾ながら無配を継続させて頂きます。また、現在保有している資金は、革新的な技術を生み出す研究開発や世界的に競争力を持つ製品の開発、並びに販売力の強化、新分野への進出を容易かつ確実なものにするための合併・買収等に活用し、財務面での健全性を維持しながら、業績拡大を目指す所存であります。

今後の配当につきましては、業績拡大が確実なものとなり、一定の利益水準を達成した段階において、配当の再開を検討してまいります。

## (2) 対処すべき課題

### ① 成長市場において競争力を有する技術、製品に関する課題

当社グループでは、多様な分野に製品を展開しておりますが、特に車載機器分野及びIoT関連分野といった成長市場においては、先進技術の登場や、顧客ニーズの変化に対応できるよう製品の継続的な強化と顧客ニーズの把握が課題となります。

これに対しては、当社グループの各製品を組み合わせた共同企画・開発製品の市場投入や、グループの保有するマーケティング情報を有効活用し、効率的な製品開発、販売活動を行うとともに、M&A、業務提携等により他社の優れた技術、製品を確保、連携し、当社グループの技術、製品の強化を図ってまいります。

### ② 事業ポートフォリオに関する課題

当社では、当社製品を採用した顧客製品の出荷量に応じたロイヤルティ売上が利益成長の源泉と位置付けており、成長性のある市場に対して複数の製品を継続して提供しておりますが、弊社製品の採用から顧客製品の開発・量産製造までに時間を要するものが多く、その間の先行投資が嵩むことが課題となっております。

これに対し、株式会社エイムによるエンジニアリングサービス機能、データコンテンツのライセンス販売に加え、新たにグループ化した海外組込みソフトウェア製品の専門技術商社である株式会社エーアイコーポレーションの海外ソフトウェア製品販売、技術サポートが事業ポートフォリオとして加わりました。これにより、当社グループとしては、商圏の拡大と一定規模の収益の安定性が期待できる状態になってきております。また、グループとしての製品ラインアップが大幅に拡充されるとともに、さらに海外のソフトウェアパートナー企業と各製品を組み合わせた共同企画・開発製品の市場投入や、海外販路への当社製品の販売展開を行うことにより、より競争力のある製品をタイムリーに市場投入できる体制を強化し、事業基盤の安定と収益拡大を目指してまいります。

### ③ 体制強化と効率化

グループで取り扱う製品の販売活動を効率的に行うとともに、競争力のある自社製品の開発を実現するためには、グループ間での連携と人員の最適配置による効率的な事業体制の構築が必要となります。その手段の一つとして株式会社エーアイコーポレーションとの合併を行うものであります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### (5) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第14期<br>平成27年3月期 | 第15期<br>平成28年3月期 | 第16期<br>平成29年3月期 | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | —                | —                | 1,124,121        | 2,349,743                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)(千円) | —                | —                | △347,722         | △11,205                       |
| 1株当たり当期純損失(△)(円)           | —                | —                | △33.41           | △1.07                         |
| 総 資 産(千円)                  | —                | —                | 2,900,587        | 3,284,918                     |
| 純 資 産(千円)                  | —                | —                | 2,658,549        | 2,648,237                     |
| 1株当たり純資産(円)                | —                | —                | 254.19           | 253.20                        |

(注) 当社では、第16期より連結計算書類を作成しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第14期<br>平成27年3月期 | 第15期<br>平成28年3月期 | 第16期<br>平成29年3月期 | 第17期<br>(当事業年度)<br>平成30年3月期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 885,651          | 970,212          | 720,709          | 745,186                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | △222,768         | △202,257         | △303,794         | 59,142                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △24.79           | △19.94           | △29.19           | 5.67                        |
| 総 資 産(千円)                        | 2,019,720        | 3,095,287        | 2,898,070        | 2,900,050                   |
| 純 資 産(千円)                        | 1,816,251        | 2,984,868        | 2,701,298        | 2,761,110                   |
| 1株当たり純資産(円)                      | 191.37           | 285.49           | 258.30           | 264.03                      |

### (6) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                     |
|------------------|----------|----------|---------------------------------------------|
| 株式会社エイム          | 42,000千円 | 100%     | 組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発、及びデータコンテンツのライセンス販売 |
| 株式会社エーアイコーポレーション | 50,000千円 | 100%     | 海外ソフトウェアの輸入販売、テクニカルサポート、及びカスタマイズ開発          |

(注) 当社は、平成29年4月3日に、株式会社エーアイコーポレーションの発行済株式の全てを取得し、完全子会社といたしました。

### (7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

| 事業内容                | 提供する製品・サービス                                                                                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コネクティビティ事業          | 株式会社ユビキタスにおいて、Internet of Things(モノのインターネット)向けのネットワークソフトウェア、ハードウェア製品、クラウドサービス及びこれらを組み合わせたソリューションの開発、製造、販売及び提供を行っております。 |
| 組込みソフトウェア事業         | 株式会社ユビキタスにおいて、データベース関連、高速起動関連等のデバイス組込み用ソフトウェアの単一製品の開発及び販売を行っております。                                                     |
| ソフトウェアサービス事業        | 株式会社エイムにおいて、組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発及びデータコンテンツのライセンス販売等を行っております。                                                       |
| ソフトウェアディストリビューション事業 | 株式会社エーアイコーポレーションにおいて、海外ソフトウェアの輸入販売、テクニカルサポート、及びカスタマイズ開発を行っております。                                                       |

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

本 社：東京都新宿区

② 子会社

株式会社エイム 本社：神奈川県川崎市高津区

株式会社エーアイコーポレーション 本社：東京都品川区

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                    | 使用人数   | 前連結会計年度末<br>比 増 減 |
|-------------------------|--------|-------------------|
| コネクティビティ事業              | 11（1）名 | △14（1）名           |
| 組込みソフトウェア事業             | 10（－）  | 1（△2）             |
| ソフトウェアサービス事業            | 29（2）  | 4（－）              |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション事業 | 49（－）  | －                 |
| 報告セグメント計                | 99（3）  | 40（△1）            |
| 全社（共通）                  | 15（－）  | △7（－）             |
| 合 計                     | 114（3） | 33（△1）            |

（注）1. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、営業部、市場開発室及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末<br>比 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------------|-------|--------|
| 37（1）名 | △19（△1）名        | 45.2歳 | 6.0年   |

（注）1. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当社から他社への出向者を除いております。

2. 前事業年度末から大幅に人数が減少した主な理由は、事業の一部譲渡により従業員が譲渡先に転籍したことによるものであります。

#### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①当社は、平成29年4月3日開催の取締役会において、株式会社エーアイコーポレーションの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、全株式を取得いたしました。

a. 企業結合の概要

ア. 被取得企業の名称及びその事業の内容

- ・被取得企業の名称 株式会社エーアイコーポレーション
- ・事業の内容 海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート・カスタマイズ開発

イ. 企業結合を行った主な理由

株式会社エーアイコーポレーションの豊富な製品ラインアップを生かした当社製品とのコラボレーション製品の開発や、株式会社エーアイコーポレーションの海外パートナーとの関係、海外販路を積極的に利用することによる販売力強化を実現するため。

ウ. 企業結合日

平成29年4月3日

エ. 企業結合の法的形式

株式取得

オ. 統合後企業の名称

株式会社エーアイコーポレーション

カ. 取得した議決権比率

100%

キ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

b. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 770,004千円

取得原価 770,004千円

c. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 23,807千円

d. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ア. 発生したのれん金額

531,616千円

イ. 発生原因

主として株式会社エーアイコーポレーションが事業展開することによって期待される超過収益力であります。

ウ. 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

②当社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、平成30年7月1日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社エーアイコーポレーションを当社株主総会での承認を条件として、当社に吸収合併することを決議いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 10,426,000株（自己株式45株を含む）  
(3) 株主数 10,091名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数      | 持株比率  |
|------------------|----------|-------|
| 鈴木 仁志            | 394,000株 | 3.78% |
| 株式会社村田製作所        | 202,000  | 1.94  |
| 日本証券金融株式会社       | 133,200  | 1.28  |
| 松井証券株式会社         | 126,400  | 1.21  |
| 徳増 英一            | 119,000  | 1.14  |
| 大和証券株式会社         | 114,800  | 1.10  |
| 南方 達生            | 96,000   | 0.92  |
| 株式会社SBI証券        | 83,268   | 0.80  |
| 浜興産株式会社          | 82,000   | 0.79  |
| S M B C 日興証券株式会社 | 78,200   | 0.75  |

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は11,700株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成30年3月31日現在)

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数  
250個（新株予約権1個につき100株）
  - ・ 目的となる株式の種類及び数  
普通株式 25,000株
  - ・ 新株予約権の払込金額  
無償
  - ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり505円
  - ・ 新株予約権の行使期間  
平成26年6月2日から平成31年5月31日まで
  - ・ 新株予約権の行使の条件
    - a. 新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、当該権利行使は、毎年5月15日から同月末日まで、8月15日から同月末日まで、11月15日から同月末日まで、又は2月15日から同月末日までの各期間内（各期間の最終日が当社の休業日の場合は直前の営業日までとする。）に限って行うことができるものとする。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
      - ・ 本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の33.3%まで、新株予約権を行使することができる。
      - ・ 本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計66.6%に達するまで、新株予約権を行使することができる。
      - ・ 本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。
    - b. 本新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。但し、相続により本新株予約権を取得した場合、当該相続人は、遺産分割協議成立日より30日以内に限り行使することができる。
    - c. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
- (注) 250個の新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く）2名が保有しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐野 勝大 | 株式会社エイム 取締役<br>株式会社エーアイコーポレーション<br>取締役                                       |
| 常務取締役    | 長谷川 聡 | 株式会社エイム 取締役<br>株式会社エーアイコーポレーション<br>取締役                                       |
| 取締役      | 加藤 博之 | 株式会社エーアイコーポレーション<br>代表取締役                                                    |
| 取締役      | 大浦 博久 |                                                                              |
| 常勤監査役    | 山形 有司 | 株式会社エイム 監査役<br>株式会社エーアイコーポレーション<br>監査役                                       |
| 監査役      | 阿部 海輔 | 監査法人ハイビスカス代表社員<br>明治通り税理士法人代表社員<br>公認会計士（阿部海輔公認会計士<br>事務所）<br>株式会社ディア・ライブ監査役 |
| 監査役      | 皆川 克正 | 皆川恵比寿法律事務所代表                                                                 |

- (注) 1. 取締役 大浦博久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山形有司氏、阿部海輔氏及び皆川克正氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 山形有司氏は主に外資系企業において管理部門を統括してきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 阿部海輔氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 皆川克正氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 大浦博久氏、及び各監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役 大浦博久氏、及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
8. 当事業年度中に退任した役員は、以下のとおりであります。

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 間 中 信 一 | 平成29年6月23日 | 任期満了 | 取締役                 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額                        |
|-------|------|------------------------------|
| 取 締 役 | 4名   | 36,378千円（うち社外取締役1名 3,720千円）  |
| 監 査 役 | 3名   | 14,400千円（うち社外監査役3名 14,400千円） |
| 合 計   | 7名   | 50,778千円                     |

- (注) 1. 平成16年10月22日開催の臨時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額5億円以内、監査役分が年額1億円以内です。
2. 取締役の支給人員は、無報酬の1名を除き、平成29年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

## (3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

### ① 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社の業績向上、遵法適切な安定的経営及び企業価値の増大を図るための報酬体系としております。

### ② 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議にて決定しております。職責に応じた基本報酬、短期的な業績に連動する賞与、会社の長期的な成長と連動するストック・オプションの3要素によって構成します。なお、平成30年3月期はこのうち基本報酬の支給の費用計上を行っております。

### ③ 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、職責に応じて監査役の協議により決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 大浦博久

###### a. 主な活動状況

###### ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

##### ② 監査役 山形有司

###### a. 主な活動状況

###### ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

###### イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された12回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

###### b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社子会社の株式会社エム及び株式会社エーアイコーポレーションの監査役であります。

##### ③ 監査役 阿部海輔

###### a. 主な活動状況

###### ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

###### イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された12回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

- b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査法人ハイビスカス代表社員、明治通り税理士法人代表社員、公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所）、株式会社ディア・ライフ監査役であり、各社との間には特別の関係はありません。

④ 監査役 皆川克正

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された12回の監査役会のうち11回に出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

- b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
皆川恵比寿法律事務所代表であり、同事務所との間には特別の関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A & Aパートナーズ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制、その他業務の適正を確保する体制

#### ①コーポレート・ガバナンス

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関  
する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。  
また、当社は、取締役会の監視機能の維持、強化のため、社外取締役1名を  
選任しております。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議  
及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しており  
ます。

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査及び会計監査  
人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の  
職務執行の適正性について監査を実施しております。

#### ②コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス事務局を置き、コン  
プライアンス教育・研修の計画及び実施、内部情報提供制度の整備等コン  
プライアンス体制の充実に努めております。なお、当社におけるコンプライ  
アンス取組みに関する決定及び進捗状況の管理は取締役会が行っており、統  
括責任者は社長であります。

#### ③財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、  
財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。

#### ④内部監査

内部監査は、内部監査担当部門が実施し、「内部監査規程」に基づき業務  
全般に関して、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内  
容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ①情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定書類のほか職務遂行  
に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連  
資料とともに「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適  
切に保存し、管理しております。

#### ②情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、信用リス  
ク、カントリーリスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情

報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各種管理規程、取組基準、投資基準、リスク限度額、取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを統括的かつ個別的に管理しております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限一覧」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っております。

**(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行います。

②当社は、子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等につき、子会社の取締役から当社の経営会議若しくは取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて子会社に対して改善点等を指摘します。

③当社と子会社間の取引条件については、一般の取引条件と比べて、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないように決定します。

**(6) 監査役が、その職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）**

を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

**①補助使用人の設置**

補助使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置します。監査役は、補助使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。

**②補助使用人に対する指揮命令権限及び人事権**

監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人に対する指揮命令権限は監査役に移譲されたものとし、取締役は補助使用人に対し指揮命令権限を有しないものとします。また、補助使用人の人事考課、人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とするものとします。

**(7) 取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

①取締役その他役職者は、定期的に自己の職務執行状況を監査役に報告しております。

②取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項をその都度報告しております。

- ・ 財務及び事業に重大な影響を及ぼす決定等の内容
- ・ 業績及び業績の見通しの発表の内容
- ・ 内部監査の内容と結果及び指摘事項の対策

- ・ 行政処分の内容
  - ・ その他監査役が求める事項
- ③使用人は監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、重大な法令又は定款違反事実がある場合には、直接報告することができます。
- ④子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を当社の監査役に対して報告します。
- (8) **監査役に対して上記報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
当社は、監査役への報告を行った当該報告者に対し、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (9) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査役職務の執行に支障のないように速やかに費用又は債務の処理を行います。
- (10) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は、内部監査担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘事項について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図っております。  
監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用することができます。
- (11) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**  
①「反社会的勢力対応ガイドライン」を定め、暴力団等反社会的勢力とは一切の関係を持たない企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係は一切ありません。  
②反社会的勢力との関係遮断は、コンプライアンスの精神に則り対応するとともに、企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し周知徹底に努めております。
- (12) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**  
当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。  
①内部統制システム全般に関する事項  
当社の業務の適正を確保するために、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して運用状況を確認しました。  
財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組みました。

②コンプライアンスに関する事項

当社のコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。

③リスク管理に関する事項

取締役会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

④監査役に関する事項

監査役は当社の重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査責任者と定期的なヒアリングを実施しました。

⑤反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、外部機関からの情報収集を実施しました。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|-----------|-----------|------------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)           |           |
| 流動資産      | 2,200,016 | 流動負債             | 533,994   |
| 現金及び預金    | 954,957   | 買掛金              | 185,405   |
| 受取手形及び売掛金 | 685,795   | 未払金              | 74,913    |
| 有価証券      | 400,000   | 未払費用             | 25,135    |
| 商品及び製品    | 5,801     | 未払法人税等           | 85,489    |
| 仕掛品       | 8,314     | 未払消費税等           | 48,597    |
| 前払費用      | 60,703    | 前受金              | 100,917   |
| 繰延税金資産    | 36,041    | その他              | 13,536    |
| その他       | 48,402    | 固定負債             | 102,686   |
| 固定資産      | 1,084,902 | 繰延税金負債           | 12,803    |
| 有形固定資産    | 3,726     | 退職給付に係る負債        | 47,882    |
| 建物        | 971       | 資産除去債務           | 42,000    |
| 工具、器具及び備品 | 2,755     | 負債合計             | 636,681   |
| 無形固定資産    | 756,993   | (純資産の部)          |           |
| ソフトウェア    | 20,196    | 株主資本             | 2,610,943 |
| のれん       | 736,797   | 資本金              | 1,470,980 |
| 投資その他の資産  | 324,182   | 資本剰余金            | 1,440,980 |
| 投資有価証券    | 201,542   | 利益剰余金            | △300,964  |
| 差入保証金     | 56,209    | 自己株式             | △52       |
| 繰延税金資産    | 25,811    | その他の包括利益<br>累計   | 28,955    |
| その他       | 40,618    | その他有価証券<br>評価差額金 | 28,955    |
| 資産合計      | 3,284,918 | 新株予約権            | 8,339     |
|           |           | 純資産合計            | 2,648,237 |
|           |           | 負債純資産合計          | 3,284,918 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,349,743 |
| 売上原価            |        | 1,194,654 |
| 売上総利益           |        | 1,155,089 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,151,045 |
| 営業利益            |        | 4,044     |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 673    |           |
| 受取配当金           | 1,582  |           |
| 受取補償金           | 35,948 |           |
| 為替差益            | 144    |           |
| その他             | 330    | 38,680    |
| 経常利益            |        | 42,724    |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 915    |           |
| 投資有価証券売却益       | 34,000 | 34,915    |
| 特別損失            |        |           |
| 減損損失            | 1,476  | 1,476     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 76,164    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 91,052 |           |
| 法人税等調整額         | △3,682 | 87,369    |
| 当期純損失           |        | 11,205    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 11,205    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,466,547 | 1,436,547 | △289,759  | △52     | 2,613,283   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |         |             |
| 新株の発行                    | 4,432     | 4,432     |           |         | 8,865       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |           |           | △11,205   |         | △11,205     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 4,432     | 4,432     | △11,205   | -       | △2,340      |
| 当連結会計年度末残高               | 1,470,980 | 1,440,980 | △300,964  | △52     | 2,610,943   |

|                          | その他の包括利益累計額             |                           | 新 株 純 資 産<br>予 約 権 合 計 | 株 主 資 産<br>権 合 計 |
|--------------------------|-------------------------|---------------------------|------------------------|------------------|
|                          | そ の 他 の 有 価 証券 評価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |                        |                  |
| 当連結会計年度期首残高              | 33,970                  | 33,970                    | 11,295                 | 2,658,549        |
| 当連結会計年度変動額               |                         |                           |                        |                  |
| 新株の発行                    |                         |                           |                        | 8,865            |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |                         |                           |                        | △11,205          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △5,015                  | △5,015                    | △2,956                 | △7,971           |
| 当連結会計年度変動額合計             | △5,015                  | △5,015                    | △2,956                 | △10,312          |
| 当連結会計年度末残高               | 28,955                  | 28,955                    | 8,339                  | 2,648,237        |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|----------|-----------|------------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)           |           |
| 流動資産     | 1,138,145 | 流動負債             | 112,218   |
| 現金及び預金   | 486,899   | 買掛金              | 36,442    |
| 売掛金      | 224,868   | 未払金              | 19,659    |
| 有価証券     | 400,000   | 未払費用             | 7,768     |
| 仕掛品      | 6,182     | 未払法人税等           | 14,151    |
| 前払費用     | 15,594    | 未払消費税等           | 15,547    |
| その他      | 4,600     | 前受金              | 14,985    |
| 固定資産     | 1,761,904 | その他              | 3,664     |
| 無形固定資産   | 18,546    | 固定負債             | 26,720    |
| ソフトウェア   | 18,546    | 繰延税金負債           | 12,093    |
| 投資その他の資産 | 1,743,357 | 資産除去債務           | 14,627    |
| 関係会社株式   | 1,513,817 | 負債合計             | 138,939   |
| 投資有価証券   | 194,300   | (純資産の部)          |           |
| 差入保証金    | 35,238    | 株主資本             | 2,725,219 |
| 資産合計     | 2,900,050 | 資本金              | 1,470,980 |
|          |           | 資本剰余金            | 1,440,980 |
|          |           | 資本準備金            | 1,440,980 |
|          |           | 利益剰余金            | △186,688  |
|          |           | その他利益剰余金         | △186,688  |
|          |           | 繰越利益剰余金          | △186,688  |
|          |           | 自己株式             | △52       |
|          |           | 評価・換算差額等         | 27,551    |
|          |           | その他有価証券<br>評価差額金 | 27,551    |
|          |           | 新株予約権            | 8,339     |
|          |           | 純資産合計            | 2,761,110 |
|          |           | 負債・純資産合計         | 2,900,050 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 745,186 |
| 売 上 原 価               |        | 315,338 |
| 売 上 総 利 益             |        | 429,847 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 400,234 |
| 営 業 利 益               |        | 29,613  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 0      |         |
| 受 取 配 当 金             | 1,464  |         |
| そ の 他                 | 859    | 2,323   |
| 経 常 利 益               |        | 31,936  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 34,000 | 34,000  |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 減 損 損 失               | 1,476  | 1,476   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 64,460  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,318  | 5,318   |
| 当 期 純 利 益             |        | 59,142  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |                         |                  |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------------------|------------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |                         | 利 益 剰 余 金        |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | の 他<br>利益剰余金<br>繰 上 げ 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,466,547 | 1,436,547 | 1,436,547    | △245,830                | △245,830         |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |                         |                  |
| 新 株 の 発 行               | 4,432     | 4,432     | 4,432        |                         |                  |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              | 59,142                  | 59,142           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |              |                         |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 4,432     | 4,432     | 4,432        | 59,142                  | 59,142           |
| 当 期 末 残 高               | 1,470,980 | 1,440,980 | 1,440,980    | △186,688                | △186,688         |

|                         | 株 主 資 本 |           |       |                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        |           | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計   |
|-------------------------|---------|-----------|-------|-------------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 資 合     | 主 本 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 | 新 予 約 株 権 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △52     | 2,657,212 |       | 32,790                        | 32,790                 |           | 11,295    | 2,701,298 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |       |                               |                        |           |           |           |
| 新 株 の 発 行               |         | 8,865     |       |                               |                        |           |           | 8,865     |
| 当 期 純 利 益               |         | 59,142    |       |                               |                        |           |           | 59,142    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |       | △5,238                        | △5,238                 |           | △2,956    | △8,194    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 68,007    |       | △5,238                        | △5,238                 |           | △2,956    | 59,812    |
| 当 期 末 残 高               | △52     | 2,725,219 |       | 27,551                        | 27,551                 |           | 8,339     | 2,761,110 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月17日

株式会社ユビキタス  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 晃一 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺田 聡司 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビキタスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビキタス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月17日

株式会社ユビキタス  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 晃一 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺田 聡司 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビキタスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

【個別注記表】7. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は完全子会社であるエーアイコーポレーションと、株主総会での承認を条件として平成30年4月16日付で合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証を行いました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

株式会社ユビキタス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 山 形 有 司 ㊟

社外監査役 阿 部 海 輔 ㊟

社外監査役 皆 川 克 正 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### (議案及び参考事項)

#### 第1号議案 吸収合併契約の承認の件

当社は、完全子会社の株式会社エーアイコーポレーション（以下、「エーアイコーポレーション」といいます。）を吸収合併することを決定いたしました。

#### 1. 吸収合併を行う理由

平成29年4月に完全子会社化したエーアイコーポレーションとは、既に、営業活動の連携、製品企画・開発等の事業シナジーの創出活動を進めておりますが、合併により、一体的、効率的な活動の強化による、更なる事業シナジー創出加速と、間接費最適化による収益の拡大につなげることを主目的とし、当社を存続会社とし、エーアイコーポレーションを消滅会社とする吸収合併を決定いたしました。

本議案は、吸収合併にあたり合併差損が生じるため、会社法第796条第2項但書及び同第795条第2項第2号の規定により、本吸収合併に係る合併契約の承認をお願いするものであります。

#### 2. 吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容は以下のとおりであります。

#### 吸収合併契約書

株式会社ユビキタス（以下「甲」という。）及び株式会社エーアイコーポレーション（以下「乙」という。）は、甲と乙との吸収合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### (吸収合併)

第1条 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

(商号及び住所)

第2条 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社(甲)

商号：株式会社ユビキタス

住所：東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル6階

(2) 吸収合併消滅会社(乙)

商号：株式会社エーアイコーポレーション

住所：東京都品川区西五反田二丁目25番2号

(合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項)

第3条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対し合併対価を交付しない。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第4条 甲は、本合併に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しないものとする。

(効力発生日)

第5条 本合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、平成30年7月1日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

(株主総会)

第6条

1 甲は、平成30年6月30日までに、本契約の承認及び本吸収合併に必要な事項に関し、株主総会による承認を得るものとする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

2 乙は、会社法第784条第1項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの事業を遂行するものとし、その財産、権利義務若しくは事業又は本合併に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

(合併条件の変更及び契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成30年4月16日

甲 東京都新宿区西新宿一丁目21番1号  
明宝ビル6階  
株式会社ユビキタス  
代表取締役 佐野 勝大

乙 東京都品川区西五反田二丁目25番2号  
株式会社エーアイコーポレーション  
代表取締役 加藤 博之

### 3. 会社法施行規則第191条各号に定める内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。  
また、本合併による当社の資本金及び準備金の変動はありません。

#### (2) 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 吸収合併消滅会社についての事項

##### ① 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社エーアイコーポレーションの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙（株式会社エーアイコーポレーションの最終事業年度に係る計算書類等）のとおりです。

##### ② 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

##### (4) 吸収合併存続会社についての事項（吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

該当事項はありません。

(株式会社エーアイコーポレーションの最終事業年度に係る計算書類等)

事業報告 (自 平成28年11月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 会社の状況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社は、平成29年4月3日付で株式会社ユビキタス（東証JASDAQ 東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル6階）が当社株式の全部を取得し、同社の完全子会社となりました。

これに伴い、当事業年度（平成28年11月1日から平成29年3月31日まで）より、決算期を10月から3月に変更いたしました。

さて、当事業年度におけるわが国内経済は、企業収益、雇用環境の改善、設備投資の増加を受け、緩やかな景気回復が継続しております。

また、当社の属する情報通信産業分野においては、東京オリンピックに向けた企業の設備投資、研究開発投資等により車載機器、産業機器市場、IoT (Internet of Things) 関連市場が成長しつつあります。

このような環境の下、当社におきましては、Bluetooth/BLE開発キットやBIOS関連製品、ソースコード解析ツール等の品質向上支援ツール等の製品売上等により当事業年度においても安定した収益を獲得しております。

この結果、売上高は3億76百万円となりました。また、損益に関しましては、株式会社ユビキタスの完全子会社に伴う会計処理の変更による影響等により営業損失1億39百万円、経常損失1億22百万円、当期純損失76百万円となりました。

## (2) 当事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第29期      | 第30期      | 第31期      | 第32期                |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|                                       | 平成26年10月期 | 平成27年10月期 | 平成28年10月期 | (当事業年度)<br>平成29年3月期 |
| 売 上 高(千円)                             | 1,188,504 | 1,210,588 | 1,230,995 | 376,614             |
| 営 業 利 益 又 は<br>営 業 損 失 ( △ ) (千円)     | 81,417    | 102,080   | 97,813    | △139,111            |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)     | 90,250    | 103,814   | 98,621    | △122,196            |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円) | 37,798    | 64,664    | 64,403    | △76,034             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(千円)     | 42.00     | 71.85     | 71.56     | △84.48              |
| 総 資 産(千円)                             | 403,378   | 456,389   | 494,728   | 522,995             |
| 純 資 産(千円)                             | 218,279   | 271,918   | 324,774   | 238,387             |
| 1株当たり純資産(千円)                          | 242.53    | 302.13    | 360.86    | 264.87              |

(注) 第32期(平成29年3月期)につきましては、決算期変更により平成28年11月1日から平成29年3月31日までの5ヶ月間となっております。

### (3) 対処すべき課題

当社は、海外の組込みソフトウェアベンダーの製品を取り扱う専門商社であり、最先端の技術・製品等を有する海外の組込みソフトウェアベンダーを仕入先としておりますが仕入先が第三者からの買収や、代理店政策の見直しがあった場合は、商権に変更が生じるなど業績に影響を与える可能性があります。

そのため、それらの仕入先とは、販売代理店契約等を締結し、良好な関係を維持する一方、継続的に新規の仕入先との取引関係の構築等進めてまいります。

### (4) 主要な事業内容

海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート・カスタマイズ開発

### (5) 主要な営業所

本店：東京都品川区西五反田二丁目25番2号

## 2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 4,000株
- ②発行済株式総数 1,000株
- ③当期末株主数 3名

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )     |         | ( 負 債 の 部 )     |         |
| 流 動 資 産         | 449,596 | 流 動 負 債         | 233,912 |
| 現金及び預金          | 140,767 | 買 掛 金           | 100,973 |
| 売 掛 金           | 233,152 | 未 払 金           | 44,712  |
| 商品及び製品          | 362     | 未 払 費 用         | 19,709  |
| 仕 掛 品           | 3,621   | 未 払 法 人 税 等     | 287     |
| 前 払 費 用         | 38,569  | 未 払 消 費 税 等     | 3,334   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 32,229  | 前 受 収 益         | 62,008  |
| そ の 他           | 892     | そ の 他           | 2,887   |
| 固 定 資 産         | 73,399  | 固 定 負 債         | 50,694  |
| 有 形 固 定 資 産     | 4,135   | 退 職 給 付 引 当 金   | 45,490  |
| 建 物             | 1,085   | 資 産 除 去 債 務     | 5,204   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 3,049   |                 |         |
| 無 形 固 定 資 産     | 179     | 負 債 合 計         | 284,607 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 179     | ( 純 資 産 の 部 )   |         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 69,084  | 株 主 資 本         | 238,387 |
| 関 係 会 社 株 式     | 10,000  | 資 本 金           | 50,000  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 18,718  | 利 益 剰 余 金       | 199,387 |
| 差 入 保 証 金       | 14,708  | 利 益 準 備 金       | 9,851   |
| そ の 他           | 25,657  | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 189,536 |
|                 |         | 別 途 積 立 金       | 25,000  |
|                 |         | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 164,536 |
|                 |         | 自 己 株 式         | △11,000 |
|                 |         | 純 資 産 合 計       | 238,387 |
| 資 産 合 計         | 522,995 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 522,995 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年11月 1 日から平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額     |         |
|---------------------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                                 |         | 376,614 |
| 売 上 原 価                               |         | 179,180 |
| 売 上 総 利 益                             |         | 197,434 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |         | 336,546 |
| 営 業 損 失                               |         | 139,111 |
| 営 業 外 収 益                             |         |         |
| 受 取 利 息                               | 22      |         |
| 為 替 差 益                               | 463     |         |
| そ の 他                                 | 17,753  | 18,239  |
| 営 業 外 費 用                             |         |         |
| 支 払 利 息                               | 6       |         |
| そ の 他                                 | 1,317   | 1,324   |
| 経 常 損 失                               |         | 122,196 |
| 特 別 利 益                               |         |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                       | 1,726   | 1,726   |
| 特 別 損 失                               |         |         |
| 減 損 損 失                               | 1,021   |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 5,204   | 6,225   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失                       |         | 126,695 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                 | 287     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △50,948 | △50,660 |
| 当 期 純 損 失                             |         | 76,034  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成28年11月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                | 株主資本   |           |           |         |             |         |         |
|----------------|--------|-----------|-----------|---------|-------------|---------|---------|
|                | 資本金    | 利益剰余金合計   |           |         |             | 自 己 株 式 | 株主資本 合計 |
|                |        | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金  |         | 利 剰 余 金 合 計 |         |         |
|                |        |           | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 |             |         |         |
| 当期首残高          | 50,000 | 9,851     | 25,000    | 240,571 | 275,422     | △11,000 | 314,422 |
| 当期変動額          |        |           |           |         |             |         |         |
| 当期純損失<br>( △ ) | -      | -         | -         | △76,034 | △76,034     | -       | △76,034 |
| 当期変動額<br>合計    | -      | -         | -         | △76,034 | △76,034     | -       | △76,034 |
| 当期末残高          | 50,000 | 9,851     | 25,000    | 164,536 | 199,387     | △11,000 | 238,387 |

|                | 純資産<br>合計 |
|----------------|-----------|
| 当期首残高          | 314,422   |
| 当期変動額          |           |
| 当期純損失<br>( △ ) | △76,034   |
| 当期変動額<br>合計    | △76,034   |
| 当期末残高          | 238,387   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【個別注記表】

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

建物は定額法、工具、器具及び備品は定率法によっております。耐用年数は建物10年、工具、器具及び備品1～6年であります。

##### 無形固定資産

社内利用のソフトウェアについて、社内における利用期間(3年)に基づく定額法により償却しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ②繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

##### ③決算日の変更

当事業年度より、決算日を10月31日から3月31日に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度は、平成28年11月1日から平成29年3月31日までの5ヵ月間となっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額 34,797千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務  
該当事項はありません。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
該当事項はありません。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  
普通株式 100株

(3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

(4) 事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産   |           |
| 未払給与     | 16,175 千円 |
| 退職給付引当金  | 15,735    |
| 資産除去債務   | 1,800     |
| 電話加入権    | 353       |
| 繰越欠損金    | 14,955    |
| その他      | 2,282     |
| 繰延税金資産小計 | 51,301    |
| 評価性引当額   | △353      |
| 繰延税金資産合計 | 50,948    |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 264,875円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 84,483円03銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上

## 監 査 報 告 書

平成28年11月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度に係る取締役の職務執行に関して、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成29年5月12日

株式会社エーアイコーポレーション

監査役 山形 有司 ㊟

以上

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

株式会社エーアイコーポレーションとの合併期日である平成30年7月1日をもって、両社名の知名度を生かした新商号で活動するため商号変更を行い、本合併により当社が新たに組込みソフトウェア等コンピュータソフトウェアの輸出入に係る業務を行うこと等株式会社エーアイコーポレーションの目的事項を引継ぐため、現行定款の目的に所要の事項を変更、追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条（商号）<br/>当社は、<u>株式会社ユビキタス</u>と称し、英文では<u>Ubiquitous Corporation</u>と表示する。</p> <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピュータソフトウェア、コンピュータハードウェア、コンピュータネットワーク機器及びコンピュータ周辺機器のシステム設計、企画開発、販売及び保守</p> <p>2. 通信機器、オーディオビジュアル機器、家電製品等の情報機器のシステム設計、企画開発、販売及び保守</p> <p>3. 情報処理システムの設計、企画開発、販売、保守</p> <p>4. 情報処理システムに基づく情報処理、情報仲介及び情報提供及び決済処理</p> | <p>第1条（商号）<br/>当社は、<u>株式会社ユビキタスAIコーポレーション</u>と称し、英文では<u>Ubiquitous AI Corporation</u>と表示する。</p> <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピュータソフトウェア、コンピュータハードウェア、コンピュータネットワーク機器及びコンピュータ周辺機器のシステム設計、企画開発、販売、<u>輸出入</u>及び保守</p> <p>2. 通信機器、オーディオビジュアル機器、家電製品等の情報機器のシステム設計、企画開発、販売、<u>輸出入</u>及び保守</p> <p>3. 情報処理システムの設計、企画開発、販売、<u>輸出入</u>及び保守</p> <p>4. 情報処理システムに基づく情報処理、情報仲介及び情報提供及び決済処理</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>5. 音楽、映像、データ等のコンテンツの企画、制作及び販売</p> <p>6. 出版物の企画、制作、発行及び販売</p> <p>7. 知的財産権の実施、使用、利用許諾、維持、管理</p> <p>8. 広告、宣伝に関する企画、制作及び代理店業務</p> <p>9. 各種イベントの企画、製作及び運用</p> <p>10. グラフィックデザイン、工業デザイン等、商業デザインの企画、制作業務</p> <p>11. 労働者派遣業務</p> <p>12. <u>前1号、2号、3号、5号、6号に関する輸出入業務</u><br/>(新設)</p> <p>13. 前各号に関するマーケティング、技術支援、教育、コンサルティング業務<br/>(新設)</p> <p>14. 前各号に付帯関連する一切の業務<br/>(新設)</p> | <p>5. 音楽、映像、データ等のコンテンツの企画、制作、<u>販売及び輸出入</u></p> <p>6. 出版物の企画、制作、発行、<u>販売及び輸出入</u></p> <p>7. 知的財産権の実施、使用、利用許諾、維持、管理</p> <p>8. 広告、宣伝に関する企画、制作及び代理店業務</p> <p>9. 各種イベントの企画、製作及び運用</p> <p>10. グラフィックデザイン、工業デザイン等、商業デザインの企画、制作業務</p> <p>11. 労働者派遣業務<br/>(削除)</p> <p>12. <u>人材育成のための教育事業</u></p> <p>13. 前各号に関するマーケティング、技術支援、教育、コンサルティング業務</p> <p>14. 前各号に関する代理業、仲介業及び問屋業</p> <p>15. 前各号に付帯関連する一切の業務<br/><u>附則</u><br/>第1条（商号）及び第2条（目的）は、平成30年7月1日にその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生をもってこれを削除する。</p> |

第3号議案 取締役1名選任の件

株式会社エーアイコーポレーションとの合併に向けて、現在の取締役に加え、取締役1名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| いのうえ こうじ<br>井上 光司<br>(昭和37年2月9日生) | 昭和60年4月 カシオ計算機株式会社 入社<br>平成2年4月 ソニー株式会社 入社<br>平成17年1月 ソニー株式会社セミコンダクタソリューションズネットワークカンパニー SoC事業本部 Circuit & IPテクノロジー開発部門5部 統括部長 就任<br>平成29年4月 株式会社エーアイコーポレーション 常務取締役 就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エーアイコーポレーション 常務取締役 | 0株                |

- (注) 1. 井上 光司氏は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 井上 光司氏を取締役候補者とした理由は、グローバル企業での幹部社員としての半導体技術の知見と業界人脈及びマネジメント経験及び株式会社エーアイコーポレーションにおける取締役としての活動実績等から適任であると考えたためであります。

以上





## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 2 号

BIZ新宿（新宿区立産業会館）1F 多目的ホール

交通機関 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅(2番出口)」下車5分

都営地下鉄大江戸線「都庁前駅(A5番出口)」下車8分

